

1 心の教育の充実（教育研究所）（教育相談室）

● 現状と課題

道徳教育、人権教育、いのちの教育など、心の教育は他者と共生して生きる力を育むために重要です。いじめや差別偏見のない正しい人権感覚を身につけ、思いやりの心をもって行動できる子ども達を育てる必要があります。「こども基本法」（令和5年施行）は、基本理念として、全ての子どもについての子どもの権利及び子どもの意見表明権を掲げており、自分自身を含めたお互いを尊重する心を育むことが求められています。本市では、子どもの権利を保障し、子どもの成長支援を促進することを目的とし、平成15年に「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定し推進しています。

また、少子化の進行や核家族化をはじめとする家族形態の変化の中で、地域社会との関わりや幼稚園・保育園と学校の交流活動は重要な役割を果たします。

● 具体的な取組

（1）「考え、議論する道徳」の実施

児童生徒が日常生活で直面する様々な事象を自分自身の問題ととらえ、仲間と語り合いながら多面的・多角的に考えることで、自分の生き方を見つめ直す道徳の授業を実施します。

（2）子どもの権利を含む人権教育研修の実施

多岐にわたる人権問題からテーマを設定して人権教育講演会を開催します。また、子ども達が正しい人権感覚を養う指導ができるように教員の研修を充実させます。

（3）いじめや差別偏見のない正しい人権感覚の育成

小学校5年生、6年生、中学校1年生の3学年を対象に、弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業」を行います。いじめを許さない、起こさせない心情を持ち合わせる児童生徒の育成をより一層推進します。

（4）地域、幼稚園・保育園、学校間で連携した豊かな体験活動の推進

地域人材を活用した体験活動や、幼稚園・保育園と学校との交流活動等を行うことで、体験的に学びを深めたり、様々な人との関わり方を学んだりします。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「みんなと違う意見も大事であると思うか」の質問に「とてもそう思う」と回答した割合 （自立・共生・自己肯定感に関する調査）	小学校 56.1% 中学校 42.8% （令和3年度結果）	小学校 60.0% 中学校 50.0%

2 キャリア教育の推進（教育研究所）

● 現状と課題

子ども一人一人が社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付ける必要があります。全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙をみると、「将来の夢や希望をもっている」と感じている多治見市の児童生徒の割合は、全国平均と比較するとやや低いという状況です。夢や目標に向かって努力し続ける子どもを育成するために、集団の中で自分の役割を果たしていくことや、身近にいる様々な職業の方の話を聞き、「自分にもできる」と希望をもてるようにする必要があります。また、子ども達が自らの成長を振り返り、成長を見つめ直す過程で自分の良さや可能性を認識できるようにすることが必要です。

● 具体的な取組

(1) 自己の良さや可能性を発揮する学級経営の充実

特別活動の学級活動を中心として、集団生活の中で自分の役割を果たしながら、自己の良さや可能性を発揮する機会を充実させます。

(2) 自身の成長を振り返る記録「キャリアパスポート※」の活用

自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返る記録「キャリアパスポート」を活用することで、新たな意欲につなげたり将来の生き方を考えたりする活動を充実します。

※キャリアパスポート・・・児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、特別活動の学級活動等を中心として、自らの活動状況やキャリア形成を見通し、振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価した記録を綴ったファイル

(3) 企業や各種団体と連携した職業講話、職場体験の実施

発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を養うために、様々な分野で活躍する人や地域で仕事をしている方々との交流や、職場での体験学習などを実施します。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「将来の夢や目標は持っていますか」の質問に対して、「当てはまる」と回答した割合（全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より）	小学校 59.8% 中学校 34.7%	小学校 65.0% 中学校 50.0%
「難しいことでもやってみようと思うか」の質問に「とてもそう思う」と回答した割合 （自立・共生・自己肯定感に関する調査）	小学校 46.6% 中学校 26.0%	小学校 60.0% 中学校 40.0%

3 読書活動の充実（教育研究所）

● 現状と課題

平成30年度に「多治見市子どもの読書活動推進計画（第2次計画）」を策定し、子ども達が読書を楽しみ、読書から学ぶことができる取組や環境整備を行っています。また、コロナ禍においても、学校以外の各施設（公民館、児童館、図書館、幼稚園、保育園）では、本に親しむための工夫した取組を実施しています。その成果として、本を読むことが好きな児童生徒の数は着実に増えてきました。一方、学校生活における児童生徒の読書活動の時間の確保が難しくなっており、自ら読書する習慣を身につける必要性が高まっています。

● 具体的な取組

（1）読書を楽しみ読書から学ぶ機会の充実（読み聞かせ・ビブリオバトル※・電子書籍等）

成長の過程に応じた本との出会いの場を設け、本を読むことが好きな子どもを育成することで、自ら読書する習慣を身につけていきます。幼児期は、幼稚園・保育園だけでなく、家庭で親と子が読書を通じてふれあうよう促します。学童期は、他者とのコミュニケーションの中で読書の良さを体験できるような機会をつくります。

※ビブリオバトル・・・お薦めしたい本の魅力を語る書評合戦

（2）学校図書館機能の充実

自由な読書や読書指導の場となる「読書センター機能」、児童生徒の学習内容を深めたり広めたりする「学習センター機能」、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター機能」が充実するよう、図書主任研修会や司書交流会を行います。

（3）子どもの読書活動の評価改善を図る「子どもの読書活動推進委員会」の開催

「多治見市子どもの読書活動推進計画」に基づき、取組状況の交流や進捗状況を評価する「子どもの読書活動推進委員会」を開催します。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「本を読むことが好きか」の質問に対して「とても好き」と回答した割合 （多治見市アンケート）	小学校 41.7% 中学校 38.3% （令和3年度結果）	小学校 50.0% 中学校 50.0%
年間読書冊数 （多治見市子どもの読書活動推進計画の調査結果）	小学校(低) 120冊約 90.0% 小学校(中) 80冊約 80.0% 小学校(高) 60冊約 80.0% 中学校 30冊約 20.0% （令和4年度結果）	小学校(低) 120冊 90.0% 小学校(中) 80冊 90.0% 小学校(高) 60冊 90.0% 中学校 30冊 40.0%

4 郷土愛を醸成する教育の推進（教育研究所）（文化財保護センター）

● 現状と課題

将来多治見で活躍する人材を育成するために、多治見を知り愛着を感じる機会として、土曜学習講座、文化財の展示、社会科副読本の活用等を行っています。土曜学習講座は、「多治見ふるさとしごと塾」「虎溪山永保寺に学ぶ」等、多治見のよさを知ることができる講座として好評です。中学生がボランティアとして参画することでやりがいを感じる講座でもあります。今後も関係機関と協力し、より充実していきます。また、学校活動を率先して進めるリーダーの養成は、将来多治見で活躍する人材の育成につながるとともに、多治見市全中学校の絆を深めることが期待されます。

● 具体的な取組

（１）土曜学習講座「わがまち 多治見大好き講座」の実施

郷土の豊かな歴史や文化を体感できる土曜学習講座を企画し、多治見への愛着を醸成します。また、中学生ボランティアが主体的に活動できる機会を提供します。

（２）地域の文化財を活用した学びの機会の充実

地域の文化財を学校で展示し、実物を見たり体験したりすることや、地域の歴史をテーマとした講師による授業を開催することで、多治見の歴史や伝統文化の学びにつなげます。

（３）地域について学ぶ社会科副読本の改訂及び活用

小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」は、多治見市や地域の産業・文化・歴史について学ぶ教材で、中学年を中心に活用します。毎年の小改訂と、４年毎に大改訂を行います。

（４）将来のリーダー養成をめざす連合生徒会の開催

各中学校の生徒会役員が学校の代表として集まる連合生徒会を開催し、地域のリーダーとして育成します。参加者は、学校の代表として意見を表明し、他の学校の意見から学び、学校間の絆を深めます。

● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和４年度）	目標（令和９年度）
土曜学習参加者	年間累計４００人	年間累計７００人
「多治見市に愛着がありますか」の質問に「ある」と回答した児童生徒の割合 （多治見市アンケート）	—	50%